

1 瀬戸内海の概況

表 1-14 瀬戸内海関係府県の鳥獣保護区設定状況

府 県 名	国 指 定				府 県 指 定			
	鳥獣保護区		うち特別保護地区		鳥獣保護区		うち特別保護地区	
	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha
京 都	1	1,300	1	44	63	24,546		
大 阪					18	12,914	1	70
兵 庫	2	580	2	137	94	40,582	11	1,397
奈 良	1	2,384	1	838	21	38,548	4	1,364
和 歌 山					99	30,176	8	1,049
岡 山	1	662			66	27,598	11	1,224
広 島					101	59,507	8	7,962
山 口						51,636		1,707
徳 島	1	10,010	1	1,006	51	15,806	21	1,654
香 川					26	9,327	4	537
愛 媛	1	9,501	1	802	56	55,065	10	1,320
福 岡	2	388	1	94	44	62,951	5	1,538
大 分					66	34,872	8	548
計	9	24,825	7	2,921	705	463,528	91	20,370
合 計	鳥獣保護区		714ヶ所		488,353ha			
	うち特別保護地区		98ヶ所		23,291ha			

注) 平成 26 年度の数値である。

出典：「平成 26 年度鳥獣関係統計」（環境省、平成 29 年 3 月）より作成



注) 瀬戸内海地域で海岸線を含むもののみを示した。

出典：環境省資料及び各府県資料より作成

図 1-12 瀬戸内海における「鳥獣保護区及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別保護地区

(5) 瀬戸内海の文化財

瀬戸内海地域は、古くから文化が開けていたことから、著名な史跡や建造物等の文化財が多い。これらは周囲の環境と一体をなして、自然景観として優れたものとなり、史跡、名勝、天然記念物として数多く指定されている。瀬戸内海沿岸部における主要文化財の指定を図 1-13 に示す。